

# 中国国内再投資に関する配当課税繰り延べ措置について

中国では、従前、外国から中国への資本の導入を奨励するため、外国企業が中国への投資により稼得した利益の配当に対する企業所得税の課税を免除していましたが、2007年12月31日をもってこの制度を廃止しています。その後、10年の時を経て、2018年1月1日より、外国企業が中国への投資により稼得した利益について、中国国内で再投資することを前提として、その配当に対する企業所得税の納税を繰り延べることができることとされています。今回は、この外国企業の中国国内再投資に関する配当課税の繰り延べ措置（以下、『配当課税繰り延べ措置』とします。）について説明します。

## 1. 外国企業の配当所得に対する企業所得税の課税

外国企業が投資により中国に現地法人を設立した場合、この現地法人が稼得した利益（企業所得税課税後の利益）については、法定利益剰余金（準備基金）の積立を行った残余利益を外国企業へ配当すること認められます。中国の企業所得税法上、この配当は、外国企業が稼得した中国国内に源泉を有する所得と認識され10%の企業所得税が課税されることとなります。この企業所得税は、配当を行う現地法人が源泉徴収して納税することが要求されているため、配当を受ける外国企業は、配当金額の90%の金額の受領することとなります。

## 2. 中国国内再投資に関する配当課税の繰り延べ措置の概要

配当課税繰り延べ措置では、外国企業が現地法人を通じて稼得した利益を中国国内で再投資することを条件として、配当等を行う現地法人による企業所得税の源泉徴収及び納税が不要とされます。

### ■外国企業が現地法人を通じて稼得した利益を中国国内で再投資する方法

- |   |
|---|
| 1. 現地法人を通じて稼得した利益の一部もしくは全部を資本に振替える方法により増資する方法 |
| 2. 現地法人から受けた配当金を原資として中国国内に別の法人に出資する方法         |
| 3. 現地法人から受けた配当金を原資として中国国内の既存の法人の出資持分を購入する方法   |

(※) ただし、特別な場合を除き上場企業への出資や株式の購入は除く

一方、上記1~3の方法により行われた再投資について、外国企業が以下のような方法により資本の回収を行った場合には、資本の回収時点において、繰り延べられていた企業所得税の納税を行う必要があります。

### ■外国企業により再投資された資本の回収方法

- |                              |
|------------------------------|
| 1. 再投資により出資された法人の清算          |
| 2. 再投資により出資された法人の出資持分(株式)の売却 |
| 3. 再投資により出資された法人による株式の買戻し    |

### 3. 注意事項

配当課税繰り延べ措置の適用を受けるためには、配当等を受ける外国企業が税務局に対して申告して審査を受けるとともに、配当等を行う現地法人に関連資料を提出する必要があります。また、配当等を行う現地法人は、企業所得税の源泉徴収を行わない一方、外国企業からの情報を基礎として税務局への届け出を行う義務を負います。これらの手続きを経て、当該配当等に関する企業所得税の納税手続きは、再投資された資本の回収時まで繰り延べされることとなりますが、納税手続きは、外国企業自身が責任を負うこととなるため、納税手続きが失念されることのないように十分な注意が必要となります。

#### (執筆者連絡先)

上海成和ビジネスコンサルティング(SSBC) / 税理士法人 成和 代表 渡辺基成

住所: 上海市長寧区延安西路 1600 号 禾森商務中心 303 室

電話番号: +86-21-5237-6737

E-mail: [info@seiwa-group.jp](mailto:info@seiwa-group.jp) Website: <http://www.seiwa-group.jp/>

- 上海事務所 上海成和ビジネスコンサルティング 上海市長寧区延安西路 1600 号禾森商務中心 303 室 tel +86-21-5237-6737 fax +86-21-5238-2779
- 岐阜事務所 税理士法人 成和 / 株式会社成和ビジネスコンサルティング 岐阜県岐阜市菅生 2-3-19 tel +81-58-295-7077 fax +81-58-295-7078
- ホーチミン事務所 ベトナム成和ビジネスマネジメント No. 27, Thu Khoa Huan, F. 8, Q. Tan Binh, Ho Chi Minh City, Vietnam Tel: +84-8-864-0244